

# 「積立投資」で乱気流相場でも着実に資産を積み上げ可能

長期的な投資を続けていると、長距離の飛行と同様、途中で気流の悪いところを航行することもあります。乱気流のような相場でも不安にならずに投資を続けていくためには、毎月一定の額を積み立てることがシートベルトになりそうです。今回は、複利効果についておさらいするとともに、投資による果実を着実に再投資できる積立投資の魅力についてご案内します。

## 長期間の運用で得られる複利効果

これから資産形成を始めるといふ人は、まとまった金額を一度に投じるといふよりも、毎月一定金額ずつ積み立てるケースが多いと思われます。それでも、投資期間が長くなれば複利効果により大きく育つ可能性があります。

図表1で複利効果についておさらいしましょう。10,000円を年率5%の利回りで運用すると、1年後には10,500円になります。これをそのまま再投資すれば、2年後に11,025円、3年後に11,576円となります。10,000円は10年後に1.6倍に、20年後に2.7倍、30年後に4.3倍に増えます。再投資すれば、長期にわたるほどリターンがリターンを生んで金額が膨れ上がるほか、積み立てなどにより新たな元本が投入されれば、そのペースは加速していくことがわかります。

## 投資を続ける仕組みを利用

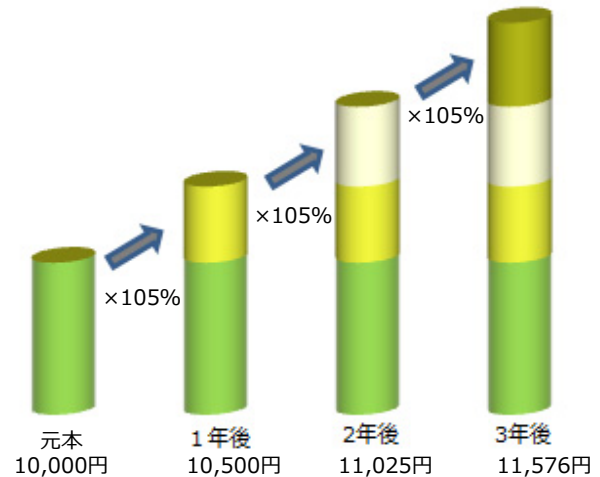
複利効果を得るためには、生み出されたリターンをそのまま再投資していけばよいことがわかりました。そこで、自動的に再投資される投資信託等の積立投資という仕組みを利用すれば、新たな元本を投入しながら複利効果を得ていくことが可能になります。

図表2は、リーマンショック前の2007年1月から2019年7月まで日本株の配当込み指数に連動する投資信託に毎月3万円の積立投資を行った場合のシミュレーションです。当期間における単純な積み立て合計金額は453万円ですが、時価ベースで資産は約710万円に成長しています。株価が高値圏で推移していた2007年に積み立てを開始し、何度か株安となった局面があったことで元本を割り込んだ時期もありますが、その後も投資を続けることで回復が可能になっています。

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

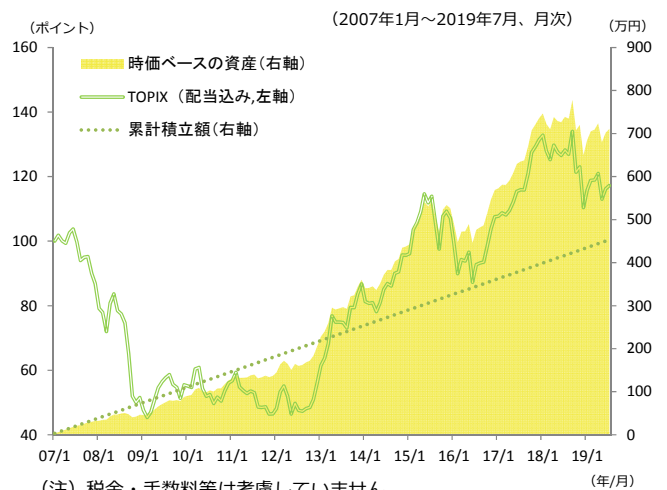
■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

図表1 複利効果のイメージ



(注) 税金・手数料等は考慮していません。

図表2 国内株式の長期積立シミュレーション



(注) 税金・手数料等は考慮していません。

図表3

株式相場に影響した主なイベント	
2008年9月	リーマンショック
2011年3月	東日本大震災
2015年8月	チャイナショック
2018年2月, 10月	米国発世界同時株安



### 高値掴みを避け、安値拾いをしやすく

当シミュレーションのように、定期的に定額を積み立てる手法を定期定額投資、またはドルコスト平均法と言います。これにより、コストが平準化され、高値掴みを避け、安値拾いをしやすくなります（ドルコスト平均効果）。

積立投資は一度設定すれば、その後の市場環境がどうであれ、毎月一定の金額を自動で積み立てて投資に振り向けていきます。これによりドルコスト平均効果を得ることができます。

タイミングを見てまとまった金額を一度に投じる「一括投資」は一本調子で上昇する場面で効果的な運用ができるのに対して、定期定額投資は、価格が循環的に上下動を繰り返す局面で効力を発揮します。

ドルコスト平均法はリスクを低減するというよりは、投資する期間が長ければ長いほど、平均的な投資収益に近づいていくこととなります。したがって、波乱相場でも投資機会を失うことなく着々と資産が積み上がっていくところにメリットがあります。

### 投資信託と相性の良い定期定額投資

積立投資には、定期的に同一金額を積み立てる定期定額投資のほかに定期的に同一口数を積み立てる定期定量投資という手法があります。

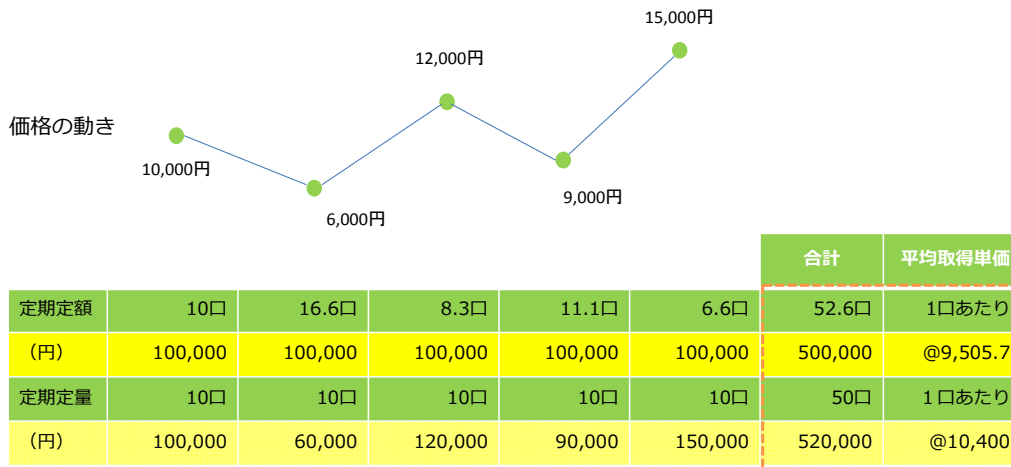
図表4は毎月10万円ずつ積み立てるケースと毎月10口ずつ投資していくケースのイメージです。定期定額投資では、価格が高いときに少ない数量を、安い時に多くの数量を買うこととなりますので、トータルでの平均取得単価が下がります。したがって定期定額投資は投資信託と相性が良いと言えます。

### 長期投資がしやすい環境に

2018年から積立型の少額投資非課税制度（つみたてNISA）が創設され、個人型確定拠出年金（iDeCo）も対象が広がるなど、個人の資産形成を促す環境が整いつつあります。これらの動きに対応して、投資信託などの最低投資単位が引き下げられたほか、海外投資を含め保有コストの低い投資信託が増え始めています。

昨今、世界の金融市場は各国の金融政策や通商政策を巡る不透明感、地政学リスクなどで揺れ動いています。長期的な目線で積立投資を始める好機と捉えてみてはいかがでしょうか。

図表4 定期定額投資と定期定量投資



(注) 上記は定量購入と定額購入の一例です。税金・手数料等は考慮していません。

以上 (作成：投資情報部)

### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



## 皆様の投資判断に関する留意事項（2019年7月末時点）

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
  - お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
  - お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度  
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**
- **監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）  
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。  
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社  
事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）